

施策	Step 1	Step 2	Step 3	Step 4	Step 5	優先度	スケジュール					取組主体	所管課	中間評価	達成度 (◎、○、△)
	まちづくりの機運を高め、参画意識を醸成する	ネットワーク組織を立ち上げる	市民活動の連携や市民主体の取組みを支援する	地域にとって本当に必要なまち並みづくり、にぎわい創出の事業を実施する	エリアマネジメントにより地域のまちづくりを企画・管理・運営する		H26	H27	H28	H29~R1 (中期)	R2~R5 (長期)				
方針1 人が主体となり地域を育てるまちづくり															
1-1 住みやすく、住み続けたいまちに向けた仕組みづくりや協議会などの設置		●			●	◎	—	—	—	—	—	市民、行政	企画政策課	実績無し	△
1-2 地域におけるまち並み点検	●				●	△	—	—	—	—	—	住民、団体	—	—	—
1-3 地域資源の発掘とリスト化	●				●	○	—	—	—	—	—	住民、団体	—	—	—
1-4 既存施設や歴史的建築物を活用したまちづくり活動の支援			●			◎	—	—	—	—	—	市民	—	—	—
1-5 地域資源を紹介する観光ガイドの育成や歴史と文化を継承する活動の支援			●			◎	—	—	—	—	—	市民	—	—	—
1-6 歩行者空間や空き地などにおける緑化活動の支援			●			△	—	—	—	—	—	市民	—	—	—
1-7 歩きたくなるまちに向けたまちなかの美化活動や空き地などの管理・保全の支援			●		●	△	—	—	—	—	—	市民	—	—	—
1-8 集客のためのイベントの企画・実施			●			△	—	—	—	—	—	市民	—	—	—
1-9 文化財及び地域資源を活用したまちづくり活動の支援			●			△	—	—	—	—	—	市民	—	—	—
1-10 まちづくり活動やイベントの情報発信					●	◎	—	—	—	—	—	住民、事業者	—	—	—
1-11 まちづくりニュースなどの発行によるまちづくり意識の醸成	●				●	◎	—	—	—	—	—	住民、団体、行政	都市計画課	まちにぎワークショップの様子を取りまとめた「まちにぎワークショップ通信」を発行するとともに、その他の活動内容もHPIに掲載し、まちづくり意識の醸成を図った。 ・まちにぎワークショップ通信（H26・27・28） ・地域まちづくり活動（緑化計画）報告（H29・30） ・八幡通り通信（R1）	○

施策	Step 1	Step 2	Step 3	Step 4	Step 5	優先度	スケジュール					取組主体	所管課	中間評価	達成度 (◎、○、△)	
	まちづくりの機運を高め、参画意識を醸成する	ネットワーク組織を立ち上げる	市民活動の連携や市民主体の取組を支援する	地域にとって本当に必要なまち並みづくり、創出の事業を実施する	エリアマネジメントにより地域のまちづくりを企画・管理・運営する		H26	H27	H28	H29~R1 (中期)	R2~R5 (長期)					
方針2 歴史と文化の薫りが漂う歩きたくなるまち並みづくり																
2-1 景観形成に関するルールづくり			●			○	—	—	—	—	—	—	住民、事業者	—	—	—
2-2 足袋蔵などの歴史的建築物の保存と活用			●	●		◎	—	—	—	—	—	—	住民、団体、行政	文化財保護課	平成29年に、足袋蔵等歴史的建造物26件55棟（翌年度に3件5棟を追加）を構成資産に含む「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」のストーリーが日本遺産に認定され、令和元年度にかけて保存・活用の調査等を実施した。平成30年度に公開・活用の補助制度も整備した。また、平成29年度に構成資産の市指定文化財「旧忍町信用組合店舗」を移築・改修・復原し、翌年度より「Vert Café」として活用を開始した。民間では、NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワークが、平成29年度より構成資産の「牧野本店」を女性起業家支援のインキュベーション施設として再活用を開始した。また、平成30年には構成資産の「鯨井家倉庫」の屋根を、所有者が保存のために修理した。	◎
2-3 歴史的建築物周辺のまち並み環境の整備				●		○	—	—	—	—	—	—	行政	道路治水課	社会資本整備総合交付金を活用し、足袋蔵や歴史的建造物など本市が持つ地域資源の周辺において、まち並みの特性を十分に配慮した形態や意匠を施した道路の美装化工事を実施した。 (H27~H31 毎年実施)	◎
2-4 歴史的なまち並みの修景（外観や塀）			●			○	—	—	—	—	—	—	住民、団体	—	「行田市ふるさとづくり事業」を活用することで、行田ならではのまち並み景観の形成に取り組んだ。 (H26~)	—
2-5 回遊するための道路の美装化や電線類の地中化				●		○	—	—	—	—	—	—	行政	道路治水課	道路の美装化については、2-3と同様。電線類の地中化については、安全な通行空間の確保も図られることから効果的であるが、実施には高コストであり、事業者や地元調整など多くの課題がある。	△
2-6 まち並みのライトアップや歩道用照明の設置				●		△	—	—	—	—	—	—	行政	道路治水課	歩道用照明の設置については、歩道の通行量や周辺環境などを配慮したうえで研究していく。	△
2-7 歴史的建築物などの案内表示と誘導サインの統一			●	●		◎	—	—	—	—	—	—	住民、団体、行政	文化財保護課	『行田市地域観光案内標識ガイドライン』に基づく案内板を、平成29年度に「行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出事業」として12基（大拠点案内標識1基、中拠点誘導標識5基、小拠点誘導標識6基）、平成29年度~令和元年度に「日本遺産魅力発信推進事業」として15基（大拠点案内標識4基、中拠点誘導標識5基、小拠点誘導標識6基）設置し、案内板の整備を完了した。	◎
2-8 ユニバーサルデザインによる歩行者空間などの整備				●		◎	—	—	—	—	—	—	行政	道路治水課	北谷通りの整備では、排水機能だけでなく景観への親和性に配慮した側溝を採用し、誰もが安心して回遊できるように人に優しい歩行者空間の創出を図った。 (H27年度)	○

施策	Step 1	Step 2	Step 3	Step 4	Step 5	優先度	スケジュール					取組主体	所管課	中間評価	達成度 (◎、○、△)	
	まちづくりの機運を高め、参画意識を醸成する	ネットワーク組織を立ち上げる	市民活動の連携や市民主体の取組みを支援する	地域にとって本当に必要なまち並みづくり、創出の事業を実施する	エリアマネジメントにより地域のまちづくりを企画・運営する		H26	H27	H28	H29~R1 (中期)	R2~R5 (長期)					
方針3 水と緑がうるおいをもたらす四季を感じるまち並みづくり																
3-1 憩う場所としての水辺空間の環境整備				●		◎	—	—	—	—	—	行政	都市計画課	社会資本整備総合交付金を活用し、中心市街地において水と緑に親しめる街路空間の形成を目的とした、せせらぎ及び歩行者空間の整備を実施した（H30）	○	
3-2 幹線道路沿道の街路樹の保全と整備				●	●	○	—	—	—	—	—	行政	道路治水課	都市計画道路常盤通佐間線（公園通り）や南大通線において、街路樹の剪定を定期的の実施し維持管理に努めた。	◎	
3-3 寺社仏閣などのまとまった緑の保全					●	◎	—	—	—	—	—	住民、行政	都市計画課	平成28年3月策定の「行田市みどりの基本計画」における基本方針として、「寺社林の保全」を位置付けた。 (H28.3~) 屋敷林や社寺林の保全について市報等に掲載し、啓発を促した（H26~R1毎年実施）	○	
3-4 緑豊かなポケットパークや広場の整備				●		◎	—	—	—	—	—	行政	道路治水課	広場の整備として、商工センター南側にあった植栽帯を撤去しオープンスペースを拡げたことにより、物産交流拠点としてにぎわいを感じられるまち並みの形成を図った。 (H26年度)	○	

施策	Step 1	Step 2	Step 3	Step 4	Step 5	優先度	スケジュール					取組主体	所管課	中間評価	達成度 (◎、○、△)	
	まちづくりの機運を高め、参画意識を醸成する	ネットワーク組織を立ち上げる	市民活動の連携や市民主体の取組みを支援する	地域にとって本当に必要なまち並みづくり、創出の事業を実施する	エリアマネジメントにより地域のまちづくりを企画・運営する		H26	H27	H28	H29~R1 (中期)	R2~R5 (長期)					
方針4 暮らしと交流が調和したにぎわいづくり																
4-1 都市機能の集約に向けた拠点の整備				●		◎							行政	商工観光課	平成28年4月にバスターミナル観光案内所を設立し、(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団に業務委託を行い、観光案内、レンタサイクルの貸出やお土産品の販売により来訪者への更なるにぎわい創出を図った。	◎
4-2 空き地や空き家を活用したコミュニティスペースなどの滞在・交流空間の整備				●		◎							行政	都市計画課 建築開発課	平成29年3月に行田市空家等対策計画を策定し、私有財産である空家等の適切な管理または解体について、地元との協定や補助制度を導入するとともに、今後、積極的な制度活用に向け検討していく予定。	○
4-3 空き店舗を活用した商店街の活性化			●			◎							事業者	-	-	-
4-4 商店街におけるにぎわいが感じられる店舗前空間の形成			●			◎							事業者、団体	-	-	-
4-5 若者の定住促進			●			○							住民	-	-	-
4-6 地元の素材を使った特産品の開発及び販売			●			△							団体	-	-	-